

## プロポーザル審査基準

### 1 審査方法

書類審査によることとし、事務局評価点数に、各審査委員が各企画に対して50点満点で採点した点数を加えた総合計点によりプロポーザルの順位を決定する。

【参考】審査委員 人権・男女共生課長含む7人

### 2 審査項目 合計400点満点

(1) 事務局書類審査 50点満点 (詳細は別紙のとおり)

	項 目	配点
①	本業務に適した同種業務、類似業務の実績があるか。 （【様式2号】関係）	5点
②	担当者に本業務に適した十分な経歴があり、その知識、ノウハウ、経験等を生かすことが期待できるか。（【様式3号】関係）	5点
③	事業金額（最低価格／自社の提案価格×40）（【様式6号】関係） ※小数点以下切捨て	40点

(2) 選定会議審査 350点満点 (10点×5項目×7人=350点)

	項 目	配点
④	配付対象に啓発すべき人権及び男女共同参画の課題について、時期に応じた啓発コラム、各種啓発週間等を掲載しているか。テーマについては、特定の分野に偏っていないか。	10点
⑤	市の「人権施策推進基本方針」、「男女共同参画計画」の基本理念や基本課題にのっとり、人権課題、男女共同参画についての情報や関連制度等及び本市の教育関係の情報を読みやすく、わかりやすく表現し、日常生活との結びつきを示していくことと併せて、多様化する家族の形態に配慮しているか。	10点
⑥	啓発文や解説、資料、統計、イラスト、写真等を効果的に組み合わせ、配色等デザイン・レイアウトを考えているか。読みやすく、視覚的に訴えるものであるか。また、中学生も内容が理解できるように平易な記載であるか。	10点
⑦	内容に興味を持った市民が、新たな考え方に気づいたり、具体的な行動を起こすための工夫や相談窓口を紹介するなど、人権・男女共同参画カレンダーとして活用できる有益な誌面であるか。	10点
⑧	カレンダーとして、中学生が使いたくなるような魅力的なものであるか。	10点